

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 88 号

(H26.8.11)

今月のトピックス

広島東洋カープ観戦の集い	1 ページ
執行部より	
特集 第 7 回 会館建設にかかわる現況報告	2 ページ
行事報告	
広島私立幼稚園・保育園へ紙芝居「わははのおはなし」の寄贈	4 ページ
広島市立幼稚園・保育園園長会紙芝居「わははのおはなし」実演	5 ページ
第 2 回四者会議	5 ページ
在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー(シリーズ No.5)	7 ページ
介護予防教室	8 ページ
平成 26 年度広島市要保護児童対策地域協議会代表者会議	8 ページ
原爆死没者慰霊祭	9 ページ
支部だより	
東区支部	9 ページ
南区支部	10 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	10 ページ
情報調査部	12 ページ
広報部	19 ページ
7 月定例理事会報告	19 ページ
役員紹介 わたしはダレでしょう! No.10	22 ページ



広島東洋カープ観戦の集い

本会では、会員相互の親睦を図るため、
「広島東洋カープ観戦の集い」を企画いたしました。
観戦を希望される先生は、同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてご返信ください。
多数の皆さんのご応募をお待ちしています。

記

日時	平成 26 年 9 月 16 日 (火) 午後 6 時試合開始
場所	MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島 (南区南蟹屋 2-3-1) 3 塁側 ラグジュアリーフロア
試合	広島東洋カープ VS 読売ジャイアンツ
参加資格	会員 及び ご家族
参加会費	1 人 5,000 円 (入場券 + フードプラン)
定員	50 名 (各医療機関で 5 名まで)
締切	8 月 29 日 (金)
申込方法	同封の申込書に必要事項をご記入の上、事務局宛てに、FAX にてお申し込みください。(FAX 245-8317)

追記

- 1) 応募者多数の場合は、抽選といたします。(人数調整をお願いすることもあります) その場合は、入場券発送をもって当選のご連絡とさせていただきます。
- 2) 前日及び当日のキャンセルは、参加会費全額負担となります。
- 3) 3 歳以上は、1 名様としてカウントします。
- 4) 参加会費は、県歯会費等引き落とし口座より自動引き落としさせていただきます。

執行部より

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える。
— 広島県歯科医師会会館建設計画を受けて —

第 7 回 会館建設にかかわる現況報告

はじめに

特集 広島市歯科医師会事務局の今後を考える第 7 回となります。

この 1 か月間、本会事務局移転に関して大きな進展はありませんが、今回は移転準備にかかわる現況報告と県歯会における会館建設の現状について、県歯会および関連組織の動向からまとめました。

安芸歯科医師会との協議

安芸歯会は現在、海田町に事務局を有していますが、県歯会会館建設を機に、本会同様、県歯会会館に事務局を移転する旨、総会で決議された。これを受けて平成 26 年 7 月 8 日、本会三役と安芸歯会三役とで県歯会会館への事務局設置について協議を行いました。

それぞれの会における事務局移転に関する方針について報告した後、事務局は県歯会会館の同じフロアで隣接して設置し、共有できる部分を共有する等、限られた予算内で、効率的事務局運営が出来るよう、ワーキングチームを設置し、協議を続けていく事を確認しました。

県歯会会館建設委員会に委員推薦

県歯会は会館建設に関して、業者選定をはじめ建設に向けた具体的検討を行う委員会を設置します。この委員会に、本会より熊谷宏副会長を、また広島市歯科医療福祉対策協議会からは土江健也会長を委員として推薦した。委員会が開催されたら、その都度報告致します。

県歯会および関連組織の現状について

1：県歯会福祉共済給付準備金から3億円の転貸

平成26年6月14日開催の第134回代議員会において、第2号議案「一般社団法人広島県歯科医師会福祉共済給付準備金の一部転貸について承認を求める件」が上程され、可決承認されました。

転貸案は、「二葉の里新会館建設資金へ充当するため、一般社団法人広島県歯科医師会福祉共済給付準備金から3億円を借入する事の承認を求めます。」というものです。

一福祉共済給付準備金とは？

県歯会においては、一般社団法人広島県歯科医師会福祉共済制度規則による定められる福祉共済制度を有しています。具体的には、本規則に定められた福祉共済制度として、死亡及び高度障害共済金や入院共済金、天災共済金、長寿祝金などがそれに相当します。

この共済金の原資となるのは、会員が支払う月額5千円の会費（25年以上の会費を納入している乙種会員は免除）。

今回一部転貸される、福祉共済給付準備金とは本制度の運営において単年度で発生した余剰金を留保し、不足金発生の際に充当するため（同規則第41条）に貯めてあるお金です。

現状の福祉共済準備金の総額について、第134回代議員会で提出された平成25年度決算では、会計の一本化により同準備金の額が表示されていませんので不明ですが、平成24年度福祉制度特別会計収支決算によると、¥425,690,508となっています。

本準備金はその主旨から、死亡及び高度障害共済金や入院共済金、天災共済金、長寿祝金などの福祉共済目的以外の使用を禁止している（同規則43条）が、「ただし、代議員会において特に必要と認められた場合はこの限りではない。（同規則43条）」とあるので、今回の代議員会において上記議案上程したというものであります。

2：広島県歯科医師国保組合健康管理促進事業積立基金より1億円の拠出

このことは、平成26年6月14日開催の第134回代議員会における荒川会長挨拶、平成26年7月26日開催の広島県歯科医師国民健康保険組合第146回通常組合会における荒川会長挨拶において明らかにされました。

平成26年5月31日現在で、健康管理促進事業積立基金残高は、¥130,824,891である（平成25年度広島県歯科医師国民健康保険組合採入歳出決算ならびに財産目録より）。

今回、宝町に広島県歯科医師国保組合が所有する土地を売却し、新会館建設費用に充当すると言われていています。（平成26年3月1日開催第133回県歯会代議員会当日配布資料「二葉の里移転新築経費等算出根拠」この算出根拠によると、土地売却試算が約4億円となっているので、広島県歯科医師国保組合からは、次に述べる互助会福祉基金からの融資を除いて、約5億円相当の拠出をすることになります。

3：広島県歯科医師国民健康組合互助会福祉基金より1億円の融資

このことは、平成26年7月26日開催の広島県歯科医師国民健康組合互助会第49回総代会において、第6号議案「互助会福祉基金の一部融資について承認を求める件」として議案上程し、可決承認されたものであります。

互助会福祉基金の現況は、¥328,148,590です（互助会平成25年度歳入歳出決算ならびに財産目録より）。

総代会承認事項は以下に示す。

1. 広島県歯科医師国民健康保険組合互助会（以下、甲という。）は、保有する互助会福祉基金の内、1億円を一般社団法人広島県歯科医師会（以下、乙という。）に融資する。

2. 本融資は、新会館建設事業の進捗状況により当該資金が必要となったときに、互助会福祉基金施行細則第3条の定めるところにより甲の理事の専決処分として実施し、その後直近の総代会において報告する。

3. 編成の方法ほか融資条件等必要な事柄については、甲乙双方協議のうえ別途定めるものとする。

この件については、第49回総代会における荒川理事長挨拶の中で、補助金などの交付状況等によっては、融資しなくてもすむ可能性がある旨が示されました。

4：広島県歯科医師協同組合特別積立金から5千万円の拠出

このことは、平成26年3月1日開催第133回県歯会代議員会当日配布資料「二葉の里移転新築経費等算出根拠」において明らかにされたが、平成26年5月31日開催の広島県歯科医師協同組合第32回通常総代会における荒川理事長挨拶の中で、補助金などの交付状況等によっては、拠出しなくてもすむ可能性がある旨示されました。

なお、現状における特別積立金残高は、¥54,000,000です（平成25年度事業決算関係書類より）。

5：広島富士見株式会社より1億円の寄付金拠出（済）

このことは、平成26年5月31日開催の広島県歯科医師協同組合第32回通常総代会における、広島富士見（株）報告資料の中で明らかとされています。

同報告資料によると、「今期は県歯深化移管用地取得費用の一助とすべく別途1億円の寄付金を支出した」とあるので、すでに拠出されたものであります。

おわりに

今回は、本会における対応の現況報告に加え、県歯会、関連組織の代議員会における決算発表などが開催されたことから、それら資料をもとに、県歯会関連の現況について整理しました。

行事報告

広島私立幼稚園・保育園へ紙芝居「わははのおはなし」の寄贈

日時：7月3日（木）午後0時40分

場所：「学校法人青葉幼稚園」

米川晃広島県私立幼稚園連盟理事長に、広島市歯会公衆衛生部委員会が作成した幼稚園・保育園に対する歯科保健啓発紙芝居、「わははのはなし」を7月3日（木）に私立幼稚園（89園）及び7月10日（木）に私立保育園（103園）に寄贈した。

この紙芝居は、従来のむし歯になってから歯科医院に行くのではなく、最近のむし歯予防の観点から、むし歯になる前に歯科医院に行き、お口の健診を受けるとの考え方のもと作成している。さらに、幼稚園や保育園の園児にも興味を持ってもらえるよう、妖精やむし歯菌などのキャラクター等も工夫しており、理事長も大変喜ばれていた。

この贈呈式には、土江健也広島市歯会会長、上田裕次広島市歯会理事が参加した。



当日の様子

広島市立幼稚園・保育園園長会 紙芝居「わははのおはなし」実演

日時：7月10日(木)午後2時10分

場所：中区地域福祉センター5階「大会議室」

6月9日(月)に広島市教育委員会・広島市こども未来局へ手交後、各幼稚園・保育園に寄贈された紙芝居「わははのおはなし」の実演を標記のとおり行った。

広島市の各幼稚園・保育園の園長約100名が出席されている園長会の中での実演となり、始めに上田裕次公衆衛生部理事より紙芝居の趣旨説明が行われた。メモを取りながら聴講される園長の姿も見受けられ、関心の高さが伺えた。その後森本慎樹公衆衛生部副委員長の実演が行われ、盛況のうちに終了した。

今後、各幼稚園・保育園で活用されることを願うものである。



「わははのおはなし」実演の様子

第2回四者会議

日時：7月22日(火)午後7時30分

場所：広島市歯会「会議室」

広島市歯会、広島市教育委員会代表、広島市立小学校長会代表、広島市立小学校教育研究会健康教育部会代表による第2回四者会議が開かれ、よい歯の児童表彰及びよい歯の学校表彰について協議を行い、表彰児童及び表彰校を決定した。

歯の優秀校並びに優秀児童の表彰規程及びその結果

1. 児童表彰の部

(1) 対象 広島市立小学校6年生

(2) 選出方法

① 第6学年の結果において、永久歯、乳歯、軟組織を対象として、う歯及び処置歯が全くない者、口腔清掃の完全な者、不正咬合及びその他の疾病のない者を**よい歯の健康大賞**と認定する。

この結果、総数4,449名(内広島市歯科医師会としては1,973名)がよい歯の健康大賞として認定された。

② 第6学年の結果において、永久歯、乳歯、軟組織を対象として、処置の完全な者、口腔清掃の完全な者、不正咬合及びその他の疾病のない者を**よい歯の賞**と認定する。

この結果、総数2,838名(内広島市歯科医師会としては1,383名)がよい歯の賞として認定された。

2. 学校表彰の部

(1) 対象 広島市立小学校

(2) 選出方法

I 定期健康診断の結果から、乳歯・永久歯処置完了者率を算出し、審査会へ提出する。

$$\text{乳歯・永久歯処置完了者率} = \frac{\text{Fのみをもつ生徒数}}{\text{D+Fをもつ生徒数}} \times 100$$

(D・・・う歯、F・・・処置歯)

II 学校歯科保健活動資料

1 学校保健委員会に関することについて

- ① 学校保健委員会の設置状況及び開催回数
 設置し1回以上の実施 5点
 設置したが実施なし 3点
- ② 学校保健委員会への学校歯科医の出欠及び助言・指導
 学校歯科医が出席し、指導・助言した 5点
 学校歯科医が出席したが、指導なし 3点

2 学校歯科保健活動について

- ① 総合的な学習の時間等で、歯科保健に関する学習をしていますか。また、その対象学年と回数は。
 歯科保健に関する学習をしている(1学年でも計画的に1回以上実施している) 4点
- ② 歯科保健に関する学習を、学校歯科医に依頼していますか。
 歯科保健学習を学校歯科医に依頼している 4点
- ③ 平成25年度に、下記のことを実施しましたか。
 ア 学校歯科医または歯科衛生士等による歯科保健に関する講話を実施した。
 イ 歯の大切さに関する掲示物の作成した。
 ウ 歯科疾患の予防に関する具体的なITや資料に○印を記入してください。
 ア スマイル歯ッピーCDROM
 イ 歯医者さんからのお便り
 ウ 歯科保健指導教材PP
 エ 歯科保健啓発普及冊子「あなたの歯 あなたの健康 そしてあなたの豊かなる人生」
 オ その他
 エ 委員会活動等を活用した児童による歯科予防の取組を実施した。
 オ 歯科保健に関する学級指導を実施した。
 カ 年間、または、長期休業中など、歯みがきカレンダー等を配付し歯みがきの習慣化に努めた。
 キ その他
 歯科に関する啓発を1つ以上実施している 4点
- ④ 平成25年度の学校歯科保健活動計画、努力目標を具体的にお書きください。
 目標があり、計画的に活動している 4点
- ⑤ 歯の衛生週間事業等で「いい歯の作文コンクール」、「ポスター」などの歯科保健啓発活動への参画があれば、記入してください。
 啓発活動に参画している 4点
- ⑥ 平成17年7月に食育基本法が制定され、平成18年3月に内閣府が食育推進基本計画を策定しましたが、貴校での「食育」への取組状況について具体的にお書きください。
 (予定でも可)
 「食育」に取り組んでいる 4点
- ⑦ 昼食後の歯みがきを推奨していますか。
 日々学校全体で取り組んでいる 4点

3 歯科検診の事後措置について

- ① 治療済みの報告書の提出率は、どのくらいですか。
 配点なし
- ② 治療済みの報告書が未提出の児童・保護者に対しては指導していますか。
 ア 家庭訪問及び懇談会等を利用して、保護者に治療を勧めている。
 イ 長期休業前に勧告書の未提出者に再度勧告している。
 ウ 学校だよりや保健だより等で早期治療を促している。
 エ その他
 未提出者に対し1つ以上の取組をしている 4点
- ③ 児童の健康保持増進のために、歯科検診結果を活用していますか。
 ア 動機付けのために、検診結果の良好な児童に表彰状や認定証を渡している。
 イ 朝会や給食放送を利用して、よい歯の表彰を受けた児童やむし歯が少ない学級等を紹介したり、保健室前の掲示板等を活用したりして、表彰を受けた児童を

紹介している。

ウ 保健だより等を活用して、むし歯に関する統計を掲載し、保護者への啓発に努めている。

エ 学校保健委員会の資料として活用し、教職員及び保護者の治療に係る意識を高めている。

オ 検診結果を集計して、保健指導（歯みがき指導等）に役立てている。

カ その他

検診結果を活用して、1つ以上の取組みを行っている **4点**

④定期検診時の欠席児童について対応していますか。

ア 予備日を設けている。

イ 学校歯科医の医療機関で行う。

ウ かかりつけ歯科医で行う。

エ その他

欠席児童への配慮等を実施している **4点**

これらそれぞれの点数を合計した点数を参考資料としました。(50点満点)

これらⅠ、Ⅱの資料を基に優秀校、優良校及び努力校を決定しました。

(下線が当会からの表彰校です)

特別優秀校 (1校)	伴南小学校	
優秀校 (5校)	高須小学校 (今田 和秀学校歯科医)	う歯処置者率71.0% 学校歯科保健活動46点
	古田台小学校 (大坪 宏学校歯科医)	う歯処置者率 78.2% 学校歯科保健活動42点
	昆沙門台小学校、八幡東小学校、倉掛小学校	
優良校 (5校)	矢野南小学校、落合小学校、阿戸小学校、湯来南小学校、湯来東小学校	
努力賞 (9校)	庚午小学校 (進藤 典久学校歯科医)	う歯処置者率50.7% 学校歯科保健活動46点
	楠那小学校 (大出 和宏学校歯科医)	う歯処置者率58.7% 学校歯科保健活動46点
	原小学校、緑井小学校、五日市南小学校、古市小学校、中野小学校、石内小学校、大林小学校	

在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー (シリーズ No. 5)

日時：7月23日(水)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記講演会シリーズの第5回が多数の会員、スタッフの参加を得て開催された。

小松大造公衆衛生部理事の挨拶に続いて、石田耳鼻咽喉科医院理事長・兼院長の浜井行夫先生が、「在宅患者の耳鼻科往診・訪問診療 ～摂食嚥下障害患者について～」と題して講演を行った。内容はチームアプローチに始まり、摂食嚥下障害の診断法、嚥下食指導、摂食嚥下訓練指導の詳細な解説、加えて誤嚥性肺炎、口腔ケア、「食べられない」の最終判断、グッズ紹介にまで及び、明日からの在宅療養において即応可能な実践的なものであった。

最後に、川原正照副会長の閉会の辞により盛会裏に終了した。

昨今、摂食嚥下障害による胃瘻の造設と高齢者の終末期医療のあり方が議論されているが、経口による食事の再開は多職種の医療・介護関係者の連携が担うところが大きく、歯科医師が果たすべき役割への期待は大きい。また、本シリーズの毎回の講演会に多数の参加者がみられるように、生命維持の根幹に関わる摂食嚥下障害のテーマへの会員の関心も高い。今後も本会は標記シリーズを継続していく予定である。



浜井行夫先生の講演会の様子

介護予防教室

日時：7月24日(木)午前10時

場所：「向洋大原会館」

広島市大州地域包括支援センター主催の介護予防教室「いきいきサロン あい大原」において、有馬隆公衆衛生部委員長が「元気はつらつー介護予防はお口の健康からー」と題して講演を行った。

講演では「食べる」、「呼吸する」、「しゃべる」をキーワードとして、口腔ケアによってこれらの機能を維持・向上することが、全身の健康、さらには認知症の予防・改善につながるなどについて、実習を交えながら解説した。加えて「かかりつけ歯科医院」を持つことの重要性や広島市の介護予防事業としてかかりつけ歯科医院での通所口腔ケアが利用できること、広島市歯科医療福祉対策協議会による在宅訪問歯科健診・診療事業についても周知した。参加者が熱心に実習に取り組む様子からは、口腔の健康の重要

性に対する認識が深まったことが伺われた。

今後も地域からの依頼には積極的に対応し、地域に根ざした公衆衛生活動を行っていく予定である。



講演を行った有馬隆公衆衛生部委員長

平成26年度広島市要保護児童対策地域協議会代表者会議

日時：7月31日(木)午後2時

場所：広島市役所議会棟4階「全員協議会室」

標記会議は要保護児童の早期発見と適切な保護・支援を図るための環境整備等について検討するものである。有馬隆公衆衛生部委員長が出席し、本会の取り組み、学校歯科健診や日々の診療を通じての「気付き情報」の提供などの個々の会員の取り組みについて報告した。

平成25年度の広島市における児童相談所への相談・通告件数は過去最多並みの1,031件にのぼり(図1参照)、その8割を乳幼児～小学生が占めている。我々医

療関係者は、「児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚して、虐待の発見に努めること」が求められている(児童虐待の防止等に関する法律)が、個人情報保護、「虐待」と「しつけ」の峻別が難しいこと、通告後の人間関係などから逡巡する場合もあり、同様の課題について他の取り組み機関から議題の提出があった。これに対して広島市の担当者からは、発見者は「躊躇することなく速やかに福祉事務所、または児童相談所に通告する」

ことが義務付けられており（同法律）、「通告した者には虐待の立証責任はなく、守秘義務違反に問われることもない」（同法律）との説明があった。

要保護児童を巡る状況は想像以上に切迫していると感じられた。児童虐待の予防、通告から親子分離を経て家族再統合への道程には地域の諸機関が連携して切れ目のない見守りを行うことが必要不可欠である。我々歯科医師は歯科健診や診療を通じて得た「気付き情報」を教育機関に提供したり児童相談所へ通告するなど、地域の一員としての「義務」を積極的に果たしていく必要があると考えられる。

相談・通告件数の推移

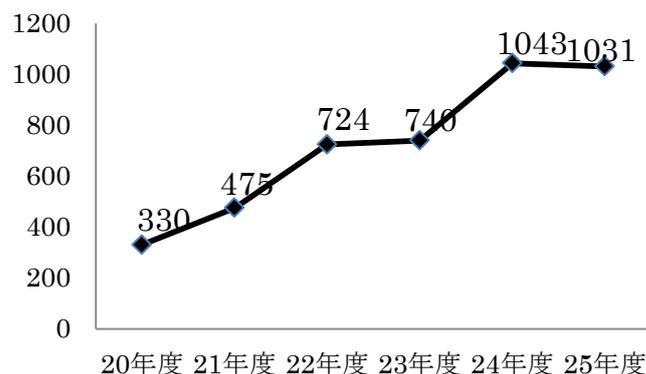


図1 相談・通告件数の推移

原爆死没者慰霊祭

日時：8月6日(水)午前8時

場所：県歯会館「原爆慰霊碑前」

69回目の広島原爆の日を迎え、今年度は43年ぶりの雨の中、原爆慰霊碑前に祭壇を設けて、山本智之専務理事の司会のもと、しめやかに慰霊祭が執り行われた。

本会、中区支部会員である、日蓮宗長遠寺 院首 長崎昭憲導師と、住職 長崎龍深副導師による読経のもと、土江健也会長、小島隆県歯副会長、ご遺族代表の植木和弘氏による献花の後、48名の参列者により焼香が行われた。原爆投下時刻の午前8時15分に本会関係者51名の死没者に対し、黙禱を捧げ、冥福を祈った。



焼香をする土江健也会長と黙禱する参列者

支部だより

東区支部

東区女性会まつり&東区おやこフェスタ「ねこの手まつり」

日時：6月29日(日)午前10時、7月6日(日)午前10時

場所：東区総合福祉センターS

第9回東区女性会まつり、及び東区おやこフェスタ「ぽっぽひがし7周年記念イベント&ねこの手まつり」が開催され、女性会まつりでは広島市歯会東区支部から細原

賢一氏、山崎裕司氏、安芸歯会東区ブロックから高山智行氏の3名の歯科医師が、おやこフェスタでは広島市歯会東区支部から平岡弘光氏、山崎裕司氏、安芸歯会東区ブロックから高山智行氏の3名の歯科医師が東区地域保健対策協議会の一員として東区医師会、広島市薬剤師会とともに参加した。各種団体のバザー・食べ物コーナーが並ぶ中、1日だけの総合病院をテーマに健康ブースを開いた。東区支部としては例年どおりの歯科相談に加えて、希望者には口臭測定器による口臭測定、細菌カウンターによる細菌数の測定を行った。これら2つの測定のおかげで例年と比べ来場者が増え、地域住民の口腔に対する関心の高さを伺うことが出来た。

日頃歯科医院では聞きにくい事の相談や、あまり意識していない口腔衛生状態啓発に有意義な1日であった。東区支部では今後老人会のイベントにも参加予定である。

南区支部

平成26年度南区支部納涼会

日時:7月26日(土)午後7時

場所:「銀座ライオン」(広島駅ビル店)

宇品花火大会と重なった日程であったが、南区の5地域包括支援センターから、センター長はじめ6名の方に出席していただき、21名で納涼会が開催された。

まず、森永行雄支部長が開会の挨拶とともに、高齢者の口腔ケアの重要性を、次に土江健也会長が地域連携の必要性を話された。そして、中西保二先生が乾杯の音頭をとられ、ビアパーティーが始まった。

地域ごとに包括支援センターの方と近隣の先生方がテーブルをかこみ談笑がなされ、情報交換、意見交換も盛んで会場は大変盛り上がった。2時間後に閉会の挨拶となったが、まだ談笑はとぎれること

なく、次回の機会を楽しみにしてのお開きとなった。



納涼会に参加した方々

各部からの報告

保険・医療対策部

平成26年度税制改正対応

NISAに関する Q&A

NISA(少額投資非課税制度)は、本年1月から制度がスタートしていますが、使いづら
い点があることから、制度の一層の普及・定着のため平成26年度税制改正で見直しが行わ
れ、来年1月から適用されることになりました。今回は、改正を踏まえてQ&A方式でポイ
ントを整理してみます。

Q1 改正前の制度の概要を教えてください。

A 制度の概要は、以下の通りです。

- ①対象者・・・非課税口座を開設する年の1月1日において、20歳以上の国内居住者
- ②非課税対象・・・非課税口座で購入した上場株式や投資信託の配当所得・譲渡所得
- ③非課税期間・・・投資した年から最長5年
- ④投資可能期間・・・10年間（平成26年～35年）
- ⑤非課税投資額・・・毎年100万円（最大500万円）
- ⑥中途売却・・・自由（ただし、売却部分の枠は再利用不可）
- ⑦損益通算・・・特定口座等生じた配当・譲渡益との損益通算は不可
- ⑧口座開設数・・・1人1口座　なお、NISA口座を開設する際には、以下の点に留意する必要があります。
 - ア、銀行では、株式が取り扱えないため、株式取引を行いたい場合は、証券会社で口座を開設する必要があります。
 - イ、一般の特定口座からNISA口座への株式、投資信託の移動はできません。

Q2 平成26年度税制改正でNISAが一部拡充されたとの事ですが、改正の背景は何ですか。
A NISAを利用するには、金融機関や証券会社に非課税口座を開設しなければなりません。しかも、非課税口座の利用期間は、平成26年から10年間とされているものの、①26年1月1日～29年12月31日、②30年1月1日～33年12月31日、③34年1月1日～35年12月31日の3つの期間に分けた「勘定設定期間」の同一勘定設定期間内では、口座開設金融機関の変更ができず、また、1度開設した非課税口座を廃止した場合、同一勘定設定期間内に再開設ができないなどの制約があり、制度が始まる前から使いづらいとの声が出ていたからです。

Q3 NISAの改正内容を教えてください。
A 同一勘定設定期間での以下の変更等が認められました。
①1年単位の口座開設金融機関の変更、②口座廃止後の再開設。

Q4 よくある質問とその回答を教えてください。
A よくある質問としては、以下のようなものがあります。
(1)購入できる金融商品はどのようなものですか？
答 上場している株式等と公募の株式投資信託等で、国債、社債は対象外です。
(2)既に持っている金融商品を非課税口座に移すことは可能ですか。
答 できません。非課税口座で新たに購入した金融商品が非課税対象となります。
(3)NISAのデメリットを教えてください。
答①非課税口座で損失が発生しても、特定口座や一般口座の利益と損益通算をすることができません。
②非課税口座で損失が発生しても3年間の繰越控除は適用できません。
(4)なぜ、手続きに住民票が必要なのですか。
答 NISAは、すべての金融機関を通じて1人1口座という制度のため、各人がどの金融機関で非課税口座を開設したかを税務署が管理する仕組みとなっており、管理上必要だからです。
(5)NISA口座での上場株式の譲渡益や配当は、何もしなくても非課税ですか。
答 譲渡益の場合の手続きは不要ですが、配当金等の場合には受取方式を「株式数比例配分方式」にする必要があります。その他の受取方式では非課税とはなりませんので注意が必要です。

情報調査部

ニュースピックアップ

▼これからはドリル不要!? 痛くない「電流」でむし歯を治せるかもしれない

Lifehucker http://www.lifehacker.jp/2014/06/140630_cavities.html

歯医者さんのドリルとおさらばできるかもしれません。歯医者さんのドリルは甘いお菓子を食べる子どもたちによって、長い間恐れられてきました。しかし、新しい技術によってドリルではなく、痛みのない電流を使うことでむし歯を治すことができるようになるかもしれません。

キングスカレッジロンドンの研究者たちは「電流に加速、強化された再石灰化」と呼ばれる技術を開発しました。そのテクノロジーは「治療用ハンドピース」という名の装置に組み込まれ、むし歯にかざして使います。その装置はわずかな電流を流すことで歯の再石灰化を促すのです。つまり、カルシウム、リン酸エステルやその他の物質を歯のエナメル質に戻すことができると科学者たちは [Washington Post](#) に伝えました（むし歯は細菌がエナメル質をその酸で分解し脱灰することで起きます）。

その技術は伝統的な治療方法と同じかそれ未満の時間と費用しかかかりません。また、この技術についての詳細は「数ヶ月以内に」出版できるであろうと彼らは言っていました。

このテクノロジーによって、詰め物を交換したりすることには終止符を打つことができるとキングスカレッジロンドンの教授である Nigel Pitts 氏は [Telegraph](#) に語りました。「詰め物で歯を治療すると、歯にドリルで穴をあけ、詰め物をするということが繰り返されるのです。突き詰めると考えると、それぞれの『治療』は失敗しているということです」。この再石灰化の手順は1回行うだけで良いのですと彼は付け加えました。

スコットランドの [Reminova 社](#) はその技術を商業化しようと試みており、十分な資金が集まれば、3年以内に利用できるようになると言っています。ただし、スコットランドとは異なった規制が存在するアメリカで実現するには少し時間がかかりそうだ、と科学者たちは述べています。

[Electrical Currents Could Heal Cavities, Replace Drilling](#) | Popular Science

Douglas Main (訳: [Conyac](#))

Photo by Shutterstock.

Point of View

◎ 以前、「根管に患者自身の幹細胞を詰めることで組織障壁となってむし歯になった患部の再生を可能にする」方法が紹介されていました。[\(http://gigazine.net/news/20140223-painless-repair-teeth/\)](http://gigazine.net/news/20140223-painless-repair-teeth/) 再生医療が進んでくれば、生体内の材料で歯を回復させることも夢ではなくなるかもしれません。ところで、個人的にはこの「ドリル」という表現にどうもなじみません。まるで「道路工事」でもやっているかのような印象を受けます。私たち歯科医師は「医療」を行っているのに・・・。

▼「あいうべ体操」とは？考案者・今井医師に聞く

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=101218>

医療ルネサンス「[口から元気に](#)」掲載に伴う[ブログ](#)の続きです。



あいうべ体操の「あ」 あいうべ体操の「い」 あいうべ体操の「う」 あいうべ体操の「べ」

[連載 4 回目](#)で紹介した、口の体操「あいうべ体操」。健康法に関心がある人なら、その名前ぐらいは聞いたことがあると思います。考案した、福岡市の「みらいクリニック」院長で内科医の今井一彰さんにも話をうかがいました。

「呼吸は1日2万回もしています。1回のインパクトは小さくても、積み重なれば大きいのです」と今井さん。この問題に気づいたのは15年ほど前。病気が重い人ほど口臭が強い傾向があることから、

口の中の炎症が全身に及ぼす影響に関心を持ち、鼻呼吸の大切さ、口呼吸の害について学んだそうです。そして実際、患者に口呼吸の改善を指導することで、様々な病気の症状が和らぐ例を経験しました。

口呼吸から鼻呼吸に変えるため、最初はいろいろな道具を使って体操する方法を指導していたのですが、誰でも簡単にできるようにと、あいうべ体操を考えたそうです。本人に実演してもらいました。「あ」「い」「う」の口は思い切り広げたり、とがらせたりするのがコツです。「べ」で突き出した今井さんの舌の長さには驚きました。「いつもやっているから」とのことですが、舌は筋肉の塊なので、鍛えればそうなるのかもしれませんが。この体操、公衆の面前では恥ずかしいですが、家の中ならいつでもできます。

あいうべ体操は口周りの筋肉全体を鍛えられますが、特に大事なのは舌の位置が高くなることです。口呼吸の人は舌が低い位置にあることが多く、舌の位置が高くなれば自然と鼻呼吸になるそうです。ため息は舌が下がるのでよくないそうで、「ため息を吐くよりは、馬のように鼻息が荒いほうが良い」とのことでした。

今井さんの取り組みは特に、口の専門家である歯科の分野で注目され、あいうべ体操を指導している歯科医院も増えています。昨年、今井さんをはじめとする医師や歯科医と一緒に「日本病巣疾患研究会」という組織もできました。医科と歯科の連携で、新しい医療分野が発展することを期待したいと思います。（藤田勝）

Point of View

◎ 知ってましたか？「あいうべ体操」。

低位舌を高位に改善することによって、口呼吸を鼻呼吸に変化させる効果があるそうです。その結果、様々な病気の症状が和らぐ例を経験したとのこと。もし効果が期待できるのなら、とかく薬漬けが批判されるご時世ゆえに、薬に頼らない医療として歓迎したいと思います。

▼2億人に1人しかいない「水アレルギー」とは？

ニコニコニュース <http://news.nicovideo.jp/watch/nw1157854>

花粉症、ホコリアレルギー、そばアレルギー、猫アレルギーなどこの世界にはさまざまなアレルギー症状が存在します。発症すると鼻水や咳が出るなどと言った比較的軽い症状のものから、口にすると死に至る重篤な症状を引き起こすものがあります。

【アレルギーは食べ物で悪化する「アルコール」「スパイス」】

自分がアレルギーであると気がつくのは、たとえば歯医者で治療した後に具合が悪くなって、治療で使った金属がアレルギーを引き起こしているとかかるなど症状が出てからわかるのが普通です。

イギリスのある女性は上記のどんなアレルギー症状よりも、辛く厳しいアレルギーを持っています。バーバラさん（43歳）が煩っているのは水アレルギーというもので、2億3,000万人にひとりの割合で発症するそうです。

バーバラさんの水アレルギーの症状が始まったのは彼女が20代の時。水を飲んだとき息苦しく、体に湿疹が広く出るようになったそうです。最初はその程度の症状だけだったのですが、2013年になるとシャワーを浴びるだけでひどいショック症状を起こすようになってしまいました。

担ぎ込まれた病院で、水アレルギーとの病名がでました。

水アレルギーの原因はまだ明らかになっていませんが、とにかく水に触れるとショック症状が起きてしまうので、その生活は壮絶なものとなりました。

汗をかくのも、泣くのも命にかかわってくるので絶対にすることができません。心動く映画やドラマなどから遠ざからなければならぬ彼女の苦しみはいかほどでしょうか。

また雨の日の外出はもってのほか、シャワーは一週間に一度だけ、しかもたった一分だけしか浴びられないのだそうです。

バーバラさんのアレルギー症状がいつか収まることを願いたいですね。感謝なことに、彼女の夫は献身的に彼女を支え続けているそうです。

アレルギー症状は悪化することもあるので、何かのアレルギーの疑いがあるときは早めに病院で受診するようにしましょう。

‘Rain, sweat and tears could kill me’ : Mother tells of daily battle with extremely rare allergy to WATER

<http://www.dailymail.co.uk/health/article-2677824/Rain-sweat-tears-kill-Mother-tells-daily-battle-extremely-rare-allergy-WATER.html>

（著：マイナビウーマン編集部）

Point of View

◎ 人間の体は60%が水（水分）で占められているそうです。他からの水にアレルギー反応が出てしまうのは、不思議と言えば不思議な現象ですが、本人にとっては大変な問題です。汗をかくのも、泣くのも命にかかわってくるので絶対にすることができない。雨の日の外出はもつてのほか。シャワーは一週間に一度だけ、しかもたった一分だけしか浴びられないなんて我慢できますか。

▼睡眠薬常用、目にダメージ…神経過敏でけいれん

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=101004>

睡眠薬や抗不安薬を長期服用すると、脳の中央にある視床が過度に興奮し、まぶたのけいれんや目のまぶしさ、痛みなどを伴う眼瞼けいれんが引き起こされ、服薬をやめても視床の興奮が続く例があることが、神経眼科医らの調査で分かった。脳研究の国際的な学術誌電子版に論文が掲載された。

三島総合病院（静岡県三島市）の鈴木幸久眼科部長と東京医科歯科大の清澤源弘臨床教授らが11年前から調査を開始。不眠症などでベンゾジアゼピン系や類似の睡眠薬、抗不安薬を長く服用し、眼瞼けいれんを発症した患者21人（服薬期間の平均は約4年）を対象とした。服薬を2週間以上中断してもらい、薬の直接的な影響を除き、ポジトロン断層法と呼ばれる画像検査で脳の活性度を調べた。

その結果、服薬中の発症患者は、全身の感覚情報を大脳に中継する視床が健康な人よりも激しく活動していた。薬の影響で、視床の神経細胞の興奮を抑える働きが鈍り、神経が過敏になって目の症状が引き起こされたとみられる。
(2014年6月30日 読売新聞)

Point of View

◎ 睡眠薬や抗不安薬を摂り続けると、目に症状が出て診療に支障が出るかもしれません。対症療法的に安易に薬を処方する医師に対する警鐘とも言えます。まず、原因を探り根本的な治療法を模索するのが、本来の医療と言えるのではないのでしょうか。

▼仮設住宅で歯の相談 相馬歯科医師会

福島新聞 <http://www.kfb.co.jp/news/index.cgi?n=201406097>

「歯と口の健康週間」（6月4日～10日）にちなみ相馬歯科医師会（木幡孝会長）は7、8の両日、管内の仮設住宅など8カ所で入居者や一般市民を対象にした無料歯科相談所を開いた。このうち南相馬市鹿島区の鹿島保健センターは歯科医師と歯科衛生士10人が担当。歯科医の相良一也さんが約10人の住民を相手に酸によって歯が溶ける仕組みなどを説明。本県の3歳児のむし歯が全国と比較して多いことも説明し、家庭での指導の大切さを訴えた。歯科相談、義歯の手入れ指導、歯磨きサポートなどにも当たった。

Point of View

◎ 歯の健康週間にちなんだ無料相談会みたいですが、震災の影響が残っているこの区域で、このようなボランティア活動は非常に有意義かと思えます。この地域では、通常の歯科診療も受けにくい状態になっている現実もふまえ、可能であれば、仮設期間が終わるまで、口腔内のフォローアップが出来るようになれば、被災者の健康を守る意味でも、有意義かと思えます。

▼三師会（日医・日歯・日薬）合同記者会見、「患者申出療養（仮称）」は容認の姿勢

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/7487>

6月13日、日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の三師会は合同記者会見を開催し、安倍政権のもと規制改革会議が提言した「患者申出療養（仮称）」への見解を表明した。当初、提唱されていた「選択療養（仮称）」については反対の姿勢を明確にしていたが、今般、修正して提言された「患者申出療養（仮称）」については、「実施時に安全性・有効性をきちんと確認するとともに、作成した実施計画を国において確認し、その結果の報告を求め、安全性・有効性を評価した上で、将来的に保険収載を目指すという点が盛り込まれた」として、一定の評価を示している。今後の厚生労働省での審議、健康保険法改正の議論などを注視していくとしているが、一定の枠内での「保険外併用療養」の拡大であれば、容認する姿勢を示したものといえる。

（参考）[保険外併用療養の拡大について（日医）.pdf](#)

Point of View

◎ 三師会の方針としては、あくまで「国民皆保険」をベースとし、一定の枠内での「保険外併用療養」において、将来的に安全性・有効性が認められる物については、原則保険導入を目指すという前提の下、これを推進していくという事みたいです。今回については、「患者申出療養（仮称）」が、政府から提案されていますが、限られた予算という制約があるかと思いますが、国民の皆さんが、有用な医療を受けられるように、国民全体で考えていければいいと思います。

▼広がる「がん漢方」 症状や副作用を緩和

東京新聞 <http://www.tokyo-np.co.jp/article/living/health/CK2014061702000156.html>

「がん漢方」という言葉をよく聞くようになった。全身にゆっくり作用する漢方薬を西洋医学の治療と併用することで、がんのつらい症状や抗がん剤などの副作用を緩和し、患者の生活の質（QOL）を高めようという取り組みだ。臨床の現場だけでなく、エビデンス（科学的根拠）を確かめる研究も少しずつ増えてきた。（編集委員・安藤明夫）愛知県がんセンター（名古屋市千種区）の循環器科部の外来。心臓の持病で通院中の女性（70）が、「腰が痛くなったり、足がつったりする」と訴えた。部長の波多野潔さん（59）はゆっくり話を聴いた後、「足の痛みに効く芍薬甘草湯（しゃくやくかんそうとう）」という薬を、一週間ぐらい試してみようかと勧めた。波多野さんは十年ほど前から、漢方薬の効果に注目し、がんのつらい症状や副作用の軽減、転移防止などに取り入れている。がんによる食欲不振にしばしば処方するほか、精神的な落ち込みにも使う。精神科の薬より、患者の抵抗感が少ないという利点もある。抗がん剤のイリノテカンによる特有の下痢、口内炎には、半夏瀉心湯（はんげしゃしんとう）などがよく効くことが確かめられている。放射線で唾液腺がダメージを受け、口内が乾燥する場合は白虎加人参湯（びゃっこかにんじんとう）が有効だ。大腸がんは肝臓、肺などに転移しやすいが、その予防に「三大補剤」と呼ばれる十全大補湯（じゅうぜんたいほとう）、補中益気湯（ほちゅうえききとう）、人参養栄湯（にんじんようえいとう）を、よく使う。「治療の状態に合わせて、副作用を綿密にチェックしながら、使い分けたり、併用したりしている。西洋医学の薬との相性にも注意が必要。十年間、がん専門で実践してきたので、その強みがあると思う」と波多野さんは話す。

がん診療に漢方薬を使う医師、病院は全国的にも増えている。国立がん研究センター研究所（東京都中央区）で、治療開発の分野長を務める上園保仁（やすひと）さん（55）らのチームは、国内のがん治療病院などの緩和ケアに携わる医師に2010年、アンケートを実施。その結果によると、56・7%にあたる三百十一人が回答し、「がん治療に漢方薬を使っている」という人が64%に達した。使用する症状は、しびれ・感覚が鈍くなる、便秘、食欲不振・体重減少の順で、いずれも抗がん剤の代表的な副作用だ。使用されている漢方薬は、大建中湯（だいけんちゅうとう）（モルヒネ投与による便秘など）、牛車腎気丸（ごしゃじんきがん）（しびれ）、六君子湯（りっくんしとう）（食欲不振）一の順で多かった。緩和ケアとは末期がんの治療に限らず、患者の状態を改善させ、生活の質を向上させる取り組みのこと。上園さんは「全身に作用する漢方薬は、がん治療の副作用や、痛み、衰弱を抑えることが期待できる」と話す。その効果を科学的に実証するため、2010年にスタートした国の研究班の代表を務めている。例えば膀胱（すいぞう）がんの抗がん剤・ゲムシタピンを使用すると、食欲不振や体重減少という副作用が出る。これに対する六君子湯の効果を検証する臨床研究など、「漢方薬がなぜ効くのか、本当に効くのか？」を具体的に解明する研究だ。上園さんは「漢方薬のエビデンスを医師に伝えるキャラバンを一昨年、全国各地で開催し、とても大きな反響があった。今後は薬剤師や看護師など、医療スタッフ向けの勉強会にもつなげていきたい」と話す。

Point of View

◎ 終末期医療については、ここの価値観の観点からも様々な議論がなされている最中ですが、この漢方によるQOL向上という概念は、私は非常に共感が持てます。抗がん剤や外科的手術、放射線療法などの副作用により、体調が落ちる中、漢方では、この副作用を軽減する役割があり、また体への負担も軽減されます。緩和ケアの概念からも、漢方の研究が更に進んでいくことを期待したいと思います。

▼先進医薬品を早期承認…厚労省方針

Yomidr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=100307>

厚生労働省は、世界初となる医薬品や医療機器を早期に承認するための新制度を、今年度内に創設する方針を決めた。ベテランの審査員が製品開発を助言するなどし、製品化に必要な治験の開始から承認までの期間を従来より半年以上縮める。国内で製品化しやすい環境を整え、医療産業の国際競争力を高める。6月下旬にまとめる新たな成長戦略に盛り込む。新制度は「先駆け審査指定制度」の名称で、がんやアルツハイマー病の治療薬、人工臓器など、世界に先駆けて日本で開発され、承認の申請が計画さ

れている製品を対象とする。治験の前半の段階で既存の治療法を大きく上回る効果が見込めることを確認し、開発の企業が審査機関に申請する。

新制度の対象になると、治験を効率良く進めるために企業と審査機関とで行う相談の期間が1か月、承認のための審査期間が半年になり、従来の半分に短縮される。審査機関は審査の流れを記した報告書を英訳し、各企業がアジアなど新興国でも承認を取りやすくする。日米で新薬が承認されるまでの時間差を示す「ドラッグ・ラグ」は近年、縮まったが、2011年度で日本は平均6か月の遅れが出ている。同省は新制度の導入で日米の差をなくし、さらに日本が先行する製品を増やしたい考えだ。

Point of View

◎ 「新薬」の承認について、日本はかなり慎重な姿勢を示しているというのは、周知の事実かと思いますが、この度、この新薬の承認期間を早める方針を打ち出しました。新薬については、どうしても副作用について懸念されますが、この副作用についてはしっかりと調査して、承認の手続きをとってほしいと思います。

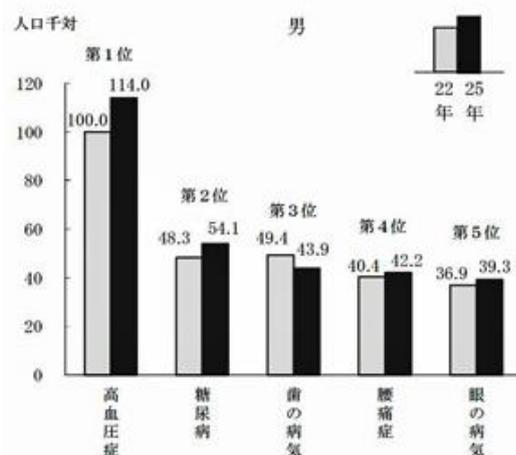
▼傷病別の通院状況、「歯の病気」は男性で3位、女性で5位—国民生活基礎調査

医療経済出版 <http://www.ikeipress.jp/archives/7590>

厚生労働省は7月15日、「平成25年国民生活基礎調査の概況」を公表した。同調査は3年に1回、大規模調査を行い合間の年には簡易な調査で代替しているが、平成25年は10回目となる大規模調査が実施された。

歯科医療に関係ある項目は多くはないが、「性別にみた通院者の上位5傷病（複数回答）」という項目があり、「歯の病気」で通院している人は人口千人対で男性は43.9人（第3位）、女性は52.5人（第5位）という数値が示されている。前回調査（平成22年）との比較では、男性女性とも「歯の病気」による通院者は減少していた。なお、男性の通院状況では1位が「高血圧症」、2位が「糖尿病」で、女性は1位が「高血圧症」、2位が「腰痛」、3位が「眼の病気」となっており、特に「高血圧症」の通院者は男女とも前回調査より大きく増加している。

喫煙の状況についての統計もあり、「毎日吸う」喫煙者の比率は男性で31.5%、女性で9.5%、総数で19.9%となっており、男性女性とも喫煙者の比率が高いのは30代および40代だった。



注：通院者には入院者は含まないが、分母となる世帯人員には入院者を含む。

Point of view

◎ 歯科の治療で通院している人は、比較的多い割合となっています。3年前の前回調査よりは通院者が減少しているものの男女ともに上位5位以内に入っています。歯科治療は通院するものというイメージがあるようです。特に根管治療や歯周病治療は回数がかかることを世間に広く認知してもらう必要があります。

▼「特保」食品の利用法に注意、誤ると体に悪影響も薬ではないことを念頭に

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/140711003043/>

特定保健用食品は、「おなかの調子を整える」「食後の血糖値の上昇を緩やかにする」など、その名の通り特定の保健効果が科学的に証明され、国からお墨付きを与られている。上手に利用すれば健康につながるが、取り方を誤ると体に悪影響を及ぼすこともあるという。国立健康・栄養研究所（東京都）の梅垣敬三情報センター長は、薬ではないことを念頭に置くよう助言している。

有効性、安全性が認められて「特定保健用食品」の表示を許可された製品は乳酸菌飲料、菓子、納豆など1,000品目以上。梅垣センター長によると、一部で間違った利用のされ方をしているという。「表示がある食品さえ取っていけば乱れた食生活が相殺されるとか、たくさん取れば病気が治ると誤解している人が少なくありません。特に、薬と錯覚した使い方が一番の問題です」

少なくとも食品には薬のような治療効果はほとんどないし、「特保」だけで健康になるわけではない。あくまで、バランスの取れた食事や運動によって日常生活を整えた上で利用することが重要だという。

「特保の食用調理油は通常のものに比べて体に脂肪が付きにくいことが証明されていますが、特保の食用調理油を使えば使うほど脂肪が付きにくくなるわけではありません。普段使っている食用調理油を特保製品に置き替えると食生活の改善が図られ、健康の維持、増進につながることを期待できるということです」（梅垣センター長）

ヨーグルトなど乳酸菌類を含む食品にも特保が多い。製品ごとに標準的な摂取量や摂取方法が記載されており、ヨーグルトも取り過ぎるとカロリーの取り過ぎなどによる健康被害の危険も出てくる。

また、医薬品と特保食品を一緒に取ると薬が効き過ぎたり効果が弱まったりすることがある。「特保は、病気ではないが健康が気になる人を対象にした食品です。治療薬を飲んでいる人で特保を使ってみたいという場合には、念のため主治医に相談することをお勧めします」と梅垣情報センター長は助言している。

特保の上手な利用法など詳細は、同研究所のウェブサイト「[『健康食品』の安全性・有効性情報](#)」に掲載されている。

Point of view

◎ 特定保健用食品（通称 トクホ）は、ここ数年でかなり注目を集めている商品と言えるでしょう。国が認めた健康効果がある食品とされています。しかし、「トクホ」だけで健康になれると錯覚している人も多いようです。「トクホ」を誤解している人を正しい知識を与える必要があります。

▼ 目覚めの一服は肺がんリスクが高い

ヘルスデージャパン

http://healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=5136%3A201473&catid=49&Itemid=98

その日の最初のたばこを吸う時間が早いほど、肺がんを発症するリスクが高いことが、新たな研究で判明した。

米国立がん研究所の Fangyi Gu 氏が率いる研究チームは、米国およびイタリアで 3,200 人超の現喫煙者および元喫煙者を対象に問診を実施。喫煙歴とともに、通常、1日の最初のたばこをいつ吸うかをたずねた。その結果、目覚めてから1時間以内に喫煙を始める人は、1時間以上経過してから喫煙する人に比べ、肺がんの発症リスクが有意に高かった。

この研究では、喫煙強度、喫煙期間の長さ、その他の肺がんリスクについても考慮している。肺がんと1日の最初の喫煙タイミングとの関連は、元喫煙者よりも現喫煙者に強くみられ、ヘビースモーカーよりもライトスモーカーの方が強かった。男女差はみられなかった。

「Journal of the National Cancer Institute」オンライン版に6月19日掲載されたこの研究の著者らは、喫煙者が1日のどのタイミングに最初のたばこを吸うかを評価することにより、「肺がんリスク予測を向上でき、肺がんスクリーニングや禁煙プログラムに有用なものとなる可能性がある」と、述べている。

なお、今回の研究は、喫煙者の最初の喫煙のタイミングと肺がんリスクの関連を示すにとどまっており、因果関係を証明するものではなく、さらに研究を重ねる必要がある。

Point of view

◎ 喫煙されている歯科の先生方も多いと思われますが、興味深い研究結果が出ております。目覚めてから1時間以上たってから喫煙の方が肺がんのリスクが低下するようです。詳しい因果関係はこれからの研究を待つ必要があるようです。今後の研究の報告に注目しましょう。

▼ “目の日焼け”にご用心 白内障の原因にも

日本経済新聞 <http://www.nikkei.com/article/DGXDZ074103840R10C14A7W13001/>

金沢医科大学眼科学講座主任教授の佐々木洋さんによれば、紫外線が引き起こす目のトラブルのうち、急性障害としては、結膜（白目の部分）の充血や、角膜（黒目の部分）が炎症を起こして激痛が走るいわゆる雪目などがある。症状が軽い場合は、炎症を抑える目薬などで対処できるが、重症の場合は痛みが引くのを待ってから治療することになる。

一方、慢性障害の代表は、水晶体が濁って視力が低下する白内障。いったん発症すると、薬で症状の進行を遅らせることは可能だが、濁った水晶体は元には戻らない。視力を回復させるには、手術によって濁った水晶体を取り除き、人工の水晶体である「眼内レンズ」を入れる必要がある。

白内障は強い紫外線を浴びることで発症するが、糖尿病などの生活習慣病が原因となっている場合もある。

結膜が盛り上がり角膜にかぶさる翼状片も慢性障害のひとつ。悪化すると手術が必要になる。佐々木さんは「放置すれば失明につながる可能性もあり、軽視は禁物」と警鐘を鳴らす。

目の紫外線対策として専門家がまず勧めるのが、UVカット機能付きのサングラスの着用だ。最近の市販のサングラスは多くがUVカット機能を備えている。ただ、そうでないものも含まれているので、購入の際にはよく確認しよう。

誤解しやすいのがレンズの色だ。色が濃いほど紫外線を通しにくいイメージもあるが、色とUVカット率は関係がない。むしろ、UVカット機能のない色の濃いサングラスは、「かけた時に暗く感じるため瞳が大きくなり、そこから紫外線がどんどん目の中に入って眼障害が起きやすくなる」と水戸市の小沢眼科内科病院院長、小沢忠彦さんは注意を促す。

外国では、国を挙げて目の紫外線対策に取り組んでいるところもある。

オーストラリアでは1980年代に本格的な紫外線対策を導入した。特に子どもの健康被害予防に力を入れており、学校によってはサングラスの着用が義務付けられる。

2200万人以上の白内障患者のいる米国では、環境保護庁が「外出時は、曇りの日でも紫外線カット機能付きのサングラスを必ずかけるよう」呼びかけている。

日本では、顔や腕などに比べ目の対策を意識している人はかなり少ない。環境省が「紫外線環境保健マニュアル2008」を作成したが、今後さらなる注意喚起の取り組みが必要だろう。

Point of view

◎ これからの季節、屋外で紫外線を浴びる機会も多くなることと思われます。歯科診療においては、目はとても大切です。歯科医師の先生方は目を大切にしないといけません。顔などの皮膚に対しては意識している人も多いようですが、目に対しても紫外線対策をする必要があります。

シリーズ 保険医の心得 A to Z

—療養担当規則勘どころ—

第13回

(転医及び対診)

第十六条 保険医は、患者の疾病又は負傷が自己の専門外にわたるものであるとき、又はその診療について疑義があるときは、他の保険医療機関へ転医させ、又は他の保険医の対診を求め等診療について適切な措置を講じなければならない。



保険医は自分の診療の専門外の疾患の患者が来た場合は、専門の保険医療機関を紹介しなければならない。

お口の中に出来物があります。口腔外科で診てもらって下さい。



わかりました。それでは紹介状を書いて下さい。

(診療に関する照会)

第十六条の二 保険医は、その診療した患者の疾病又は負傷に関し、他の保険医療機関又は保険医から照会があった場合には、これに適切に対応しなければならない。



保険医は受診した患者の疾病について、他の保険医療機関もしくは保険医から問い合わせがあった場合は、情報提供を行わなければならない。

患者〇〇さんの
歯科での既往歴
を教えてください。



分かりました。
お調べします。

広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

7 月 22 日収録、8 月 11 日放送分

広島市歯科医師会 有田一喜
「噛むカムレシピ」と Q&A

噛み応えのある食事は健康であるための第一歩！今日から使える！噛み応えのある食事レシピをマスターしてあなたのお口も健康に！

7 月 22 日収録、8 月 18 日放送分

広島市歯科医師会 山崎和広
「よく噛むためには」

高齢者にとっても食事は何よりも楽し

みです。調理の工夫や食べ方、食材の選び方などにより、唾液がたくさんでて、脳血流が改善してします。

7 月 22 日収録、8 月 25 日放送分

広島市歯科医師会 花木清隆
「噛ミング 30 運動」

ひと口 30 回以上かむと体に良いことがたくさんあります。「噛ミング 30 運動」で健康を維持しましょう。「ひみこのはがいぜ」「やわながくりよく」をお話します。

7 月定例理事会報告

「部外報告」

6 月 26 日 広島原爆障害対策協議会
6 月 30 日 県歯会会長との会談
(第 3 号議案の議決
→ 新会館区分買取報告)

7 月 3 日 広島県私立幼稚園連盟理事長に
紙芝居手交
" 消防局との打合わせ
(広島市総合防災訓練)
" 広テレビイベントとの会談

7月 4日 県病院医局会ビアパーティー
7月 5日 歯科大学同窓会広島県支部長会
併設文月会
7月 8日 安芸歯科医師会との意見交換会
(新会館移転について)
7月10日 私立保育園協会に紙芝居手交
7月12日 中国デンタルショー2014
" 第47回十三大市歯科医師会
役員連絡協議会専務理事会議
7月15日 株そごうとの協議
7月22日 第2回四者協議会
7月26日 国保組合会・総代会
7月29日 保健医療課との協議(新会館
口腔保健センターについて)
" 広島市歯科医療福祉対策協議会
会計監査
7月2、19、20、22-24日
社保診療報酬審査会
(連盟関係)
7月12日 熊本憲三君広島市議会議員
在職二十周年記念祝賀会
7月25日 林正夫君の全国都道府県議会
議長会会長就任を祝う会
「総務関係」
6月28日 臨時理事会
" 第107回定時総会
7月 2日 谷広公道先生死亡叙位伝達式
7月 3日 広島市歯科医師会暑気払い
7月12日 B型肝炎ワクチン接種(1回目)
7月23日 在宅訪問歯科健診・診療事業
講演会(摂食嚥下セミナー・
シリーズNo.5)
7月26日 南区支部納涼ビアパーティー
7月30日 定例理事会
(慶弔関係)
7月 2日 南区支部 谷広公道先生
死亡叙位伝達式
(入会関係)
7月 1日 中区支部 大塚道征先生
入会前面談
(1) 公衆衛生部
6月28日 臨時理事会
" 第107回広島市歯科医師会
定時総会
7月 8日 委員会
7月 9日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、
介護・福祉医療部常任委員会
7月17日 (県)第22回広島県学校歯科
保健研究大会
7月23日 在宅訪問歯科健診・診療事業
講演会(摂食嚥下セミナー・
シリーズNo.5)
<学校歯科保健>(上田理事)
6月29日 広島市サッカー協会講演会
7月 1日 幼稚園・保育園啓発資料作成

委員会
7月 3日 広島市私立幼稚園協会会長へ
紙芝居の贈呈
" 広島市歯科医師会暑気払い
7月10日 デンタルサッカーフェスタ
実行委員会
" 広島市立保育園園長会
7月19日 学校歯科医障害研修制度
基礎研修
7月22日 第2回四者協議会
7月29日 HMネットが提供する在宅医療
支援ツールに関する説明会
<高齢者歯科保健>(小松理事)
6月30日 (県)重度障害者等医療推進歯科
医師養成研修会事業第1回委員会
7月 1日 休日歯科救急医療保険請求事務
" (県)平成26年度要保護児童歯科
スクリーニング調査研究事業
第1回委員会
7月 4日 摂食嚥下セミナー・第2弾
シリーズ検討委員会
7月 6日 (県)「在宅療養支援歯科診療所」
「歯科外来診療環境体制加算」の
施設基準に係る研修会
7月14日 (県)第2回訪問看護ステーション
との連携構築検討会議
7月28日 (中区地対協)第17回介護保険
研修会・在宅医療研修会
7月29日 休日歯科救急医療保険請求事務
<一般歯科保健>(能美理事)
7月 3日 安芸地区歯科衛生連絡協議会
" 広テレイベントとの会談
" 広島市歯科医師会暑気払い
7月10日 東区介護認定審査会第三合議体
7月12日 安芸地区歯科衛生連絡協議会
打上げ
7月14日 協議会対応
7月15日 そごうとの打ち合わせ
7月17日 東区介護認定審査会第三合議体
7月24日 東区介護認定審査会第三合議体
協議会対応
7月28日 協議会対応
7月29日 (県)第1回成人期に対する歯・口
の健康啓発用ツール作成検討会議
福祉対策協議会実績状況
(2) 学術部(本山理事)
6月27日 警察歯科委員会
6月28日 第107回広島市歯科医師会
定時総会
7月 1日 大塚道征先生 面談
7月 3日 消防局と防災訓練打合わせ
" 警察歯科講習会実習
7月11日 委員会
7月12日 中国デンタルショー
7月18日 広島文化学園大学 上野先生
講演会「死体は語る」
7月23日 在宅訪問歯科健診・診療事業

講演会（摂食嚥下セミナー・シリーズ No. 5）
7月25日 広島大学歯学部 健康増進歯学科と打ち合わせ
7月29日 小委員会

(3) 保険・医療対策部（瓜生理事）

6月28日 定時総会
7月1日 休日救急レセプト
7月3日 保険部常任委員会（県）
7月10日 保険部小委員会（県）
7月16日 委員会
7月17日 国保歯科再審査部会
7月18-22日 国保歯科審査部会
7月29日 休日救急レセプト
休日歯科救急医療の請求業務について

(4) 情報調査部（水内理事）

6月28日 臨時理事会、
第107回広島市歯科医師会
委員会
7月1日 委員会
7月6日 施設基準にかかわる研修会
7月23日 在宅訪問歯科健診・診療事業
講演会（摂食嚥下セミナー・シリーズ No. 5）
7月25日 委員会

(5) 広報部（橋岡理事）

7月4日 委員会
7月10日 小委員会
7月22日 FMちゅーピー収録（広島市）
（山崎和弘氏、有田一喜氏、
花木清隆氏）
7月23日 在宅訪問歯科健診・診療事業
講演会（摂食嚥下セミナー・シリーズ No. 5）
7月25日 FMちゅーピー協議（堀部様）
FMちゅーピー（新聞掲載）
7月7日 矯正歯科無料相談会について
玉川幸二（広島市）
7月14日 ママと赤ちゃんのお口の健康の
ためにと Q&A
濱岡代枝（広島市）
7月21日 乳歯は永久歯のナビゲーター
谷 巖範（広島市）
7月28日 いつまでも自分の歯で食べる
ために

藤田友昭（広島市）
8月4日 早寝・早起き・朝ご飯
森本慎樹（広島市）

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて
ホームページアクセス数**

一般サイト 訪問者 473（累計 9,968）
ページビュー 1,716（累計 53,260）
会員サイト 訪問者 364（累計 7,998）
ページビュー 9,974（累計 62,334）
情報調査部 … Talking Heads <最新情報>
掲載件数 180件（6/21~7/20）

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

(9) 苦情相談

6月28日 苦情
給与明細・源泉徴収票について
（40歳代女性）
7月22日 苦情
福山市の歯科医院の診療について
（40歳代女性）
4/17・5/7・6/17にも電話あり

協議事項

- (1) 会費について（1名）
終身会員資格取得に伴う会費額変更について承認
- (2) 治療券の取り扱いについて
会員への周知文について協議
- (3) 本会事務局移転について
県歯会会館建設委員会への委員推薦について報告協議
- (4) 安全と安心を語る会について
当日の運営、動員などについて協議
- (5) 若手会員を対象とした共益事業について
新規事業の是非、その内容等について協議
- (6) 地域包括支援センター職員を対象とした
研修会及び意見交換会について
運営について協議
- (7) その他
特になし

その他

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

役員紹介 わたしはダレでしょう！ No,10



答えは次号で！



先月、第 87 号 No,9 の答えは、

小松大造広島市歯会
公衆衛生部理事です。